

議案第10号

令和6年度鯖江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度鯖江市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,061,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月20日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		10	3,100	3,110
	1 繰越金	10	3,100	3,110
歳入合計		1,058,000	3,100	1,061,100

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		1,051,999	3,100	1,055,099
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,051,999	3,100	1,055,099
歳出合計		1,058,000	3,100	1,061,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	10	3,100	3,110
歳入合計	1,058,000	3,100	1,061,100

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,051,999	3,100	1,055,099				3,100
歳出合計	1,058,000	3,100	1,061,100				3,100

2. 歳入

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	10	3,100	3,110
計	10	3,100	3,110

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	3,100	前年度繰越金 3,100

3. 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,051,999	3,100	1,055,099				3,100
計	1,051,999	3,100	1,055,099				3,100

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	3,100	福井県後期高齢者医療広域連合納付金	3,100
		18 負担金補助及び交付金	3,100